

令和5年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第1回全体会 議事録

1. 日時 : 令和5年7月13日(木)15時00分開始
 2. 会場 : 八幡市役所 会議室1
 3. 協議事項:
 - ・八幡市障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について
 - ・委員長・副委員長の選出
 - ・令和4年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について
 - ・障がい者計画等の作成について
 - ・令和5年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について
 - ・連絡事項・その他
 4. 参加委員: 19名
-

1. 開会・委嘱状交付
2. 挨拶(堀口市長)
3. 資料の確認
4. 自己紹介
5. 障がい者地域生活支援協議会の概要と設置要綱について

事務局(轟)

地域生活支援協議会とは、障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりをめざし、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに基づき、本市では平成20年8月に八幡市障がい者自立支援協議会を設置しました。平成25年4月には、障害者自立支援法に代わり通称障害者総合支援法が施行。この法律に基づく支援を総合的に行うことにより障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す方向性が示されました。本協議会はこの法律で定められており、平成30年度から名称を八幡市障がい者地域生活支援協議会に変更しました。

本協議会の目的は、相談支援事業の充実、障がい者生活支援センターと障がい福祉サービス事業者をはじめ、保健、医療、教育、雇用関係機関等とのネットワークを構築することにより、利用者本位の福祉サービスの普及改善を図り、障がい者の自立と社会参加を促進します。

主な機能はネットワーク構築機能、資源改善・開拓・開発機能、困難事例への対応機能、評価機能、八幡市障がい福祉計画の具体化に向けた機能、組織強化機能であります。

6. 委員長・副委員長の選出

協議会の設置要綱第6条第2項に基づき、委員の互選により委員長選出。

杉本委員から事務局一任の発言があったため、事務局から鈴木委員に委員長就任を提案。委員から異議なし。(拍手で承認)

(鈴木委員長から就任の挨拶)

鈴木委員長

次に副委員長の選出。設置要綱第6条第4項に基づき、委員長が指名するとあることから、鈴木委員長から大野委員を指名。(拍手で承認)

以下、議事進行を事務局から鈴木委員長に交代。

(障害者計画策定支援事業者の入室許可を各委員へ諮り、承認を得たため入室。)

7. 令和4年度の協議会全体会と専門部会の報告、専門部会の設置について

鈴木委員長

それでは、議事に入ります。八幡市障がい者地域生活支援協議会につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局(笹部)

八幡市障がい者地域生活支援協議会については、全体会と専門部会があり、まずは全体会より説明させていただきます。令和4年度の全体会としましては、3回開催いたしました。内容としましては、まず各専門部会から協議内容のご報告をいただいております。また、市内3ヶ所の地域生活支援拠点からの拠点の自己評価及び各委員よりのご評価をいただきました。

拠点同士の連携が不足しているや地域課題の把握ができていないなどのご意見をいただいております。

次に各専門部会につきまして報告させていただきます。

まずは就労支援部会についてでございます。

障がい者の雇用拡大に係る取り組みや障がい福祉施設と企業の連携、障がい者の就労についての理解に係る啓発について、協議いただいている部会となります。

4年度の活動内容としましては、就労支援部会の内容案内をするチラシ作りや商工会の

部会員にチラシを配布し、障害者雇用について、アンケートをとるといったことを部会で取り組んでいただきました。

また、就労セミナーを開催し、ジョブパークよりの講演やグループワークの実施を行っていただいております。

次に子ども支援部会についてでございます。

発達が気になる子どもの就学前から学齢期における教育と福祉の連携や障がい児福祉サービスの状況について、また医療的ケアの必要な児童に対する支援のあり方について協議いただいている部会となります。

4年度の活動内容としましては、放課後等デイサービスの質の確保や発達が気になる子どもに対する支援の状況の確認、それに伴い市内事業所に見学へ行き、各事業所の療育内容を確認といった取り組みを実施していただきました。

また子ども発達支援連絡会議を開催し、障がい児事業所だけでなく教育関係など児童福祉の関係機関に集まってもらい、各部署の取組内容の共有を行うといったことも行っていただきました。

次に精神障がい者支援部会についてでございます。

当事者家族への支援のあり方や精神障がいへの理解に係る啓発、医療機関との連携について、協議いただいている部会となります。

4年度の活動内容としましては、家族会の支援のあり方・精神障がいの予防・早期発見・早期治療に係る啓発に取り組んでいただきました。こちらも「精神保健福祉のつどい」というイベントを開催の支援をし、認知行動療法をテーマに長岡ヘルスケアセンターからご講演をいただき、精神障がいの啓発に努めていただきました。

続きまして相談支援部会についてでございます。

計画相談事業所のスキルアップや個別ケース会議等から、継続した協議が必要なケースの検討や地域生活支援拠点と計画相談事業との情報共有等を協議いただいている部会となります。

4年度の活動内容としましては、ケース検討、支援に当たり、八幡市において必要とされる社会資源等について部会で取り組んでいただきました。

また研修会を実施し、「起立性調節障害」について、「大阪つくば開成高等学校」より講師に、部会員へ向けにご講演をいただいております。

最後にくらし支援部会でございます。

障がい者団体の周知や「支えあう心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」の周知、条例制定に伴う施策について協議いただいている部会となります。

4年度の活動内容としましては、障がい者団体の周知として、紹介チラシの作成や日常の暮らしのなかでの困りごとについての話し合い、また「福祉のつどい」にて、話し合い結果の展示に取り組んでいただきました。

開催頻度は部会により異なりますが、大体月1回程度、開催を行っております。

事務局(轟)

前期に引き続き、今期についても就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、相談支援部会、くらし支援部会の5つの部会の設置を提案したいと思います。

鈴木委員長

委員の皆様、ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは前期に引き続き、就労支援部会、子ども支援部会、精神障がい者支援部会、相談支援部会、くらし支援部会の5つの部会を設置するということではよろしければ、拍手をお願いいたします。

(拍手で承認)

ありがとうございます。それでは、この 5 つの部会で進めさせていただきたいと思いません。

各部会の参加申込書を配布(事務局より内容説明)。
参加とりまとめの後、事務局より各部会の開催案内を行う予定。

鈴木委員長

続きまして、障がい者計画等の策定について事務局からお願いします。

事務局(笹部)

それでは、今回の障がい者計画についてご説明をさせていただきます。

八幡市の今後の基本施策を定める障がい者計画等の策定作業を今年度行います。障がい施策の基本的な事項を定める「八幡市障がい者計画」、障がい福祉サービスの3年間の実施見込みを計画する「八幡市障がい福祉計画」、障がい児サービスの3年間の実施見込みを計画する「障がい児福祉計画」の計3つの計画を今年度中に策定いたします。

そのため、ニーズ調査をそれに基づく障がいをお持ちの方を取り巻く現状、課題の分析を行います。具体的には、アンケートや各団体へのヒアリング調査の実施を予定しております。

ニーズ調査の分析結果等を通して、八幡市の現状と潜在的な需要、福祉のサービス等の必要量の把握を行い、ニーズ調査結果からの目標数値設定と提供体制の確保の検討、具体的な支援施策の策定・評価指標の検討を行いながら、有益で実行性のある計画を策定いたします。

まずアンケートの実施を7月下旬から8月上旬に行うことを予定しております。

本日、配布させていただいたアンケートについて、策定支援事業者の日本都市研究所様からご説明いただきます。

日本都市研究所

(現在策定しているアンケート案をもとに内容説明)

報告いただいたアンケートについて何かご意見はございますか。
(意見対応)

駒崎委員

アンケートの分量は多いが、どれくらいの回答期間を設けますか

日本都市研究所

7月下旬から8月上旬にアンケート送ることを予定しているため、8月下旬くらいになるのではと考えています。

鈴木委員長

ご意見は他にないですか。本日、事務局より説明いただいたばかりですので、後ほど、疑問点等ができることもあると思います。協議会后、ご意見等があれば事務局までお願いします。

事務局に直接、意見を言っていたるか、後ほど事務局よりお配りさせていただき所定の用紙に、ご意見を記載のうえ、直接お渡しいただくか、FAX メールにてご提出してください。

事務局(笹部)

よろしくお願いいたします。

またいただいた意見をアンケート内容に盛り込みながら、現在のアンケートから変更いたしますが、最終的なアンケート内容については、障がい福祉課に一任いただいでよろしいですか。

鈴木委員長

お出しいただいた意見については、アンケート全体の兼ね合いもあることから、全て反映できないこともあります、そのためアンケート内容について、最終的に障がい福祉課にお任せすることに異存ありませんか。

ご異議がないようですので、障がい福祉課にて提出された意見をもとに作成をすすめてください。

9. 令和5年度八幡市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針の策定について

事務局(轟)

資料に沿って説明。令和5年度の調達方針案については、令和4年度実績額を上回ることを目標とする案を提案。昨年度の方針については目標達成したことを報告。

委員から意見は無し。(拍手で承認)

10. 連絡事項・その他

事務局(笹部)

事務局から1点ございます。

本日、配布させていただきましたヘルプカードについてでございます。

京都府で配布しているヘルプマークがありますが、カバン等につけて、ご活用いただいていると思います。またそれとは別に、持ち運びに便利なサイズで、緊急連絡先やかかりつけの医療機関を記載できるものとなっており、書いたものを示すことで周りの方に必要な情報を示し、支援を円滑に受けることができることを目的とし、八幡市で作成いたしました。

ヘルプマークと同様に障がい福祉課、高齢介護課、健康推進課、家庭支援課、生活支援課、管理交通課で配布しており、また八幡市ホームページからもダウンロードできる仕様となっております。必要な方がおられたら案内をお願いします。

鈴木委員長

他にございませんか。それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了といたします。どうもありがとうございました。

事務局(笹部)

ありがとうございました。第2回全体会につきてましては次回11月～12月頃を予定しています。専門部会につきてましては、委員が決まりましたら、事務局からまた日程のご連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

11. 終了